

令和3年2月15日 開会
令和3年2月15日 閉会
(定例会)

**令和3年第1回
島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録**

島根県後期高齢者医療広域連合議会

島根県後期高齢者医療広域連合告示第1号

令和3年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年1月12日

島根県後期高齢者医療広域連合長 松 浦 正 敬

- 1 期日 令和3年2月15日
- 2 場所 島根県市町村振興センター6階 大会議室

○開会日に応招した議員（9名）

飯 田 武 則	山 下 修
川 神 裕 司	楫 野 弘 和
田 中 武 夫	小 野 覺
野 坂 一 弥	池 田 高世偉
川 上 幸 博	

○応招しなかった議員（1名）

嘉 戸 隆

令和3年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和3年2月15日（月曜日）

議事日程

令和3年2月15日 議員協議会終了後開議

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第1号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第2号 令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第6 議案第3号 令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第7 承認第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
島根県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第1号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第2号 令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第6 議案第3号 令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第7 承認第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
島根県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
-

出席議員（9名）

- | | |
|---------|----------|
| 1番 飯田武則 | 2番 山下修 |
| 3番 川神裕司 | 4番 楫野弘和 |
| 5番 田中武夫 | 6番 小野覺 |
| 7番 野坂一弥 | 9番 池田高世偉 |

10番 川上 幸博

欠席議員（1名）

8番 嘉戸 隆

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ----- 小川 浩明 書記 ----- 原 彩恵子

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 ----- 松浦 正敬 副広域連合長 ----- 下 森 博之
会計管理者 ----- 黒田 研治 事務局長 ----- 土井 晃一

午後1時21分開会

○議長（川上 幸博） これより、令和3年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告事項を申し上げます。

安来市の近藤宏樹議員が10月23日に、隠岐の島町の池田高世偉議員が10月30日に任期満了となり、2名の議員が欠員となっておりますが、11月4日告示の島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、安来市から田中武夫議員が当選され、また、隠岐の島町の池田高世偉議員が再選されましたことを御報告申し上げます。

以上諸般の報告を終わります。

日程第1 議席の指定

○議長（川上 幸博） 日程第1、議席の指定を行います。

今回、新たに当選されました議員の議席に関連し、議席は、議長において指定いたします。会議規則第4条第2項の規定により、新たな議席は、ただ今御着席のとおり指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（川上 幸博） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、会議録署名議員は、議長において、3番川上裕司議員、4番楫野弘和議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（川上 幸博） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。

これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 幸博） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第4 議案第1号

○議長（川上 幸博） 日程第4、議案第1号島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 幸博） 松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） それでは、議案第1号島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきまして御説明を申し上げます。

議案の1ページから6ページでございます。本件につきましては、令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直しに伴い、所得情報を活用している保険料均等割額の軽減判定におきまして不利益が生じないように、所要の改正を行うものであります。

以上、議案第1号につきまして、御説明を申し上げます。

何とぞ、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（川上 幸博） これより質疑に入ります。

議案第1号に対する質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 幸博） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第1号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第1号について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 幸博） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第1号島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（川上 幸博） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 及び 日程第6 議案第3号

○議長（川上 幸博） 日程第5、議案第2号令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び日程第6、議案第3号令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 幸博） 松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案第2号令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び議案第3号令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、一括して御説明を申し上げます。

まず、当広域連合では、後期高齢者が住み慣れた地域で健康を保持できるよう、健康づくり事業、それから医療費適正化を推し進めるため、令和3年度重点施策として、1つ目が高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進、2つ目が糖尿病性腎症重症化予防対策、3つ目が高齢者のフレイル対策、4つ目が重複・頻回受診者対策として定めまして、予算編成を行ったところであります。

それでは、一般会計予算の概要から予算書に従いまして、御説明を申し上げます。予算書の1ページでございます。

一般会計の予算総額は4億8,894万2千円と、前年度比で1,005万1千円の減となっております。続いて6ページを御覧ください。歳入といたしまして、分担金及び負担金につきましては、一般会計の予算総額が減となることから、その財源であります市町村事務費負担金も減となるものであります。前年度比で1,005万1千円減の4億8,892万7千円を計上いたしましたところでございます。7ページでございます。主な歳出といたしまして、民生費について、標準システムの更新終了に伴う減により、前年度比1,276万7千円減の3億3,886万2千円を計上いたしております。

次に、特別会計予算の概要を御説明を申し上げます。もう一度、1ページを御覧いただきたいと思っております。

後期高齢者医療事業特別会計予算の総額ですけれども、1,170億3,300万円と、前年度比で28億2,700万円の増となっております。20ページを御覧いただきたいと思っております。歳入といたしまして、まず、市町村支出金につきましては、療養給付費の増が見込まれることから、前年度比で1億4,357万7千円増の196億9,191万6千円を計上いたしております。続いて、国庫支出金でございます。療養給付費の増が見込まれることにより、前年度比で8億6,933万6千円増の398億3,807万4千円を計上いたしております。続いて、県支出金でございます。療養給付費の増が見込まれますが、財政安定化基金交付金の皆減のため、前年度比で2億6,551万2千円減の98億8,832万5千円を計上いたしております。最後に、支払

基金交付金でございます。療養給付費の増が見込まれることにより、前年度比で10億9,802万8千円増の462億3,977万5千円を計上いたしたところでございます。21ページを御覧いただきたいと思っております。主な歳出でございますが、まず、保険給付費につきましては、一人当たりの保険給付費の増が見込まれることから、前年度比で27億4,809万円増の1,162億2,244万9千円を計上いたしております。次に保健事業費でございますが、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進をはじめとする重点施策の実施市町村の増などによりまして、前年度比では9,027万7千円増の6億923万9千円を計上いたしております。以上、議案第2号及び議案第3号につきまして御説明を申し上げます。

何とぞ よろしく御審議のほどお願い申し上げます

○議長（川上 幸博） これより質疑に入ります。

議案第2号及び議案第3号に対する質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 幸博） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第2号及び議案第3号に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

議案第2号及び議案第3号について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 幸博） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第2号、令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（川上 幸博） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（川上 幸博） 次に、議案第3号、令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（川上 幸博） 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第7 承認第1号

○議長（川上 幸博） 日程第7、承認第1号専決処分報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 幸博） 松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） それでは承認第 1 号につきまして、御説明を申し上げます。

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したものでございまして、御報告申し上げます、御承認をいただきたいと存じます。議案の 7 ページから 9 ページを御覧ください。

今年度の人事院勧告の状況等を総合的に勘案し、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について、所要の改正を行ったものでございます。改正内容といたしましては、期末手当の支給率を変更するものであります。なお、この条例の施行日は、令和 2 年 12 月 1 日で、一部規定につきましては、令和 3 年 4 月 1 日施行でございます。

以上、承認第 1 号につきまして、御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（川上 幸博） これより質疑に入ります。

承認第 1 号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 幸博） 質疑なしと認めます。

これをもって、承認第 1 号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

承認第 1 号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 幸博） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

承認第 1 号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを採決いたします。

本件を承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（川上 幸博） 挙手全員であります。

よって承認第 1 号は承認することに決しました。

○議長（川上 幸博） これにて、令和 3 年第 1 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

この際、松浦広域連合長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 幸博） 松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 第 1 回の定例会の閉会に当たりまして一言お礼の御挨拶を申し上げたいと思います。

今定例会に提案をいたしました全ての議案につきまして、原案どおり議決、御承認をいただきましたことにつきまして厚くお礼を申し上げたいと思います。

私は、平成 19 年の 2 月、このときに当広域連合が発足をしたわけでございますけれども、広域連合長に就任をさせていただきました。

そして、翌年の平成 20 年の 4 月が制度開始ということでございましたが、その開始に向けまして、様々な準備を進めて参ったところでございます。しかしながら医療制度を年齢で区切ることへの批判があったり、それから保険料の負担への不満が日ごとに高まりまして、国会での議論も混乱をするという事態となったところでございます。そういう制度の抜本的な見直しという風な議論もある中での船出でございましたが、4 期 14 年間、高齢者の方が安心して医療サービスの提供が受けられ、健やかな生活が送れるように全力で取り組んで参ったところでございます。この間、徐々に制度の安定的な運用が出来るようになったところでございます。これもひとえに広域連合議会議員の皆様をはじめ、各市町村長、市町村職員の皆様のお支えがあったればこそでございます、誠に感謝の念に堪えないところでございます。先ほど申し上げましたように、先般、団塊の世代の加入を目前に控えまして、負担の在り方に一定の方向が示されたところであります。

今後も、益々高齢者が安心をして暮らせるように、後期高齢者医療行政の更なる発展を真に願いますとともに、皆様の御健勝を心より御祈念申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（川上 幸博） 定例会閉会に当たり、この際、一言申し上げます。

松浦広域連合長におかれましては、後期高齢者医療広域連合発足当初より、組織の運営、制度の運用に、その手腕を遺憾なく発揮され、高齢者医療制度の安定に努めていただきました。

14 年間の御尽力に対し、議会を代表して心より感謝と賛辞を表する次第でございます。

今後は健康に十分留意され、引き続き当広域連合に御支援を賜りますようお願い申し上げます。以上、申し上げさせていただきます、これにて、令和 3 年第 1 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会させていただきます。

午後 1 時 38 分 閉会
